

資料2	第6回 高知県 県・市町村国民健康保険 事業運営検討協議会
	令和2年9月24日（木）

個別事項

令和2年9月24日
高知県 健康政策部
国民健康保険課 国保財政担当

1. 激変緩和措置

激変緩和措置について

現行の激変緩和措置

- 平成29年度までは、市町村が医療費や公費等を見込み、市町村ごとの保険料を算出していたが、平成30年度以降、事業費納付金の仕組みの導入により、県から示された納付金をもとに市町村が保険料を算出することになった。
- 国の納付金ガイドラインにおける激変緩和措置としては、「納付金の仕組みの導入」や「算定方法の変更」の2パターンが想定されており、「各市町村が本来集めるべき1人あたり保険料額」が変化し、被保険者の保険料負担が上昇する可能性がある場合には、保険料が急激に増加することが無いよう、激変緩和措置により対応するとされている。 ※激変緩和措置は基本的に上記の①②のパターンを想定
- 現在の運営方針期間中の激変緩和措置は上記①に該当しているが、納付金の仕組みの導入から3年が経過し、納付金算定の仕組みは市町村に浸透・定着したと考えられることから、当初の目的は一定達成されたものと考えられる。
- 上記の状況から、現行の激変緩和措置については、今年度で廃止を検討していることを前提に行った、市町村アンケートや第2回幹事会（8/31）で寄せられた主な意見については下記のとおり。

（廃止に）賛成

- 現行の激変緩和措置が保険料率を検討する思考を停止させた弊害があるのではないか。
- 激変緩和後の納付金で保険料を算定した場合、適正な保険料の算定につながっていないのではないか。
- （国費が時限的な財源であるため）今後の「算定方式の変更」に伴う激変緩和措置のための財源が必要

（廃止に）反対

- （県の案は分かるが）市町村によっては廃止の影響は大きい団体があるのではないか。 どう対応していくか考えはあるのだろうか。
- 急激な変化とならないよう、段階的な縮小を求める。
- 算定方法の変更により、新たな激変緩和措置の仕組みが確立するまでは、現行措置を継続して欲しい。

課題と対応

課題

- ①廃止に伴い、急激に保険料が上昇する団体が出る可能性があること。
- ②今後、保険料水準の統一に議論を進める中で、「算定方式の見直し」が予想されることから、調整財源が必要となること。
- ③現行の仕組みを継続することにより、将来の保険料水準に対応していくための調整が遅れる団体が出る可能性があること。

対応

- ①現行の激変緩和措置はR2年度で廃止とし、経過措置期間を設け、段階的に縮減させる仕組みを導入
- ②縮減により発生する余剰財源を留保し、財政調整基金に積み立てることにより、後年度活用可能な財源として確保
- ③段階的縮減を通じて、適正な保険料水準の検討を促しつつ、県は標準保険料率を活用した、あるべき保険料水準の見える化を強化

第2期運営方針期間中の激変緩和の経過措置について

激変緩和措置の段階的縮減

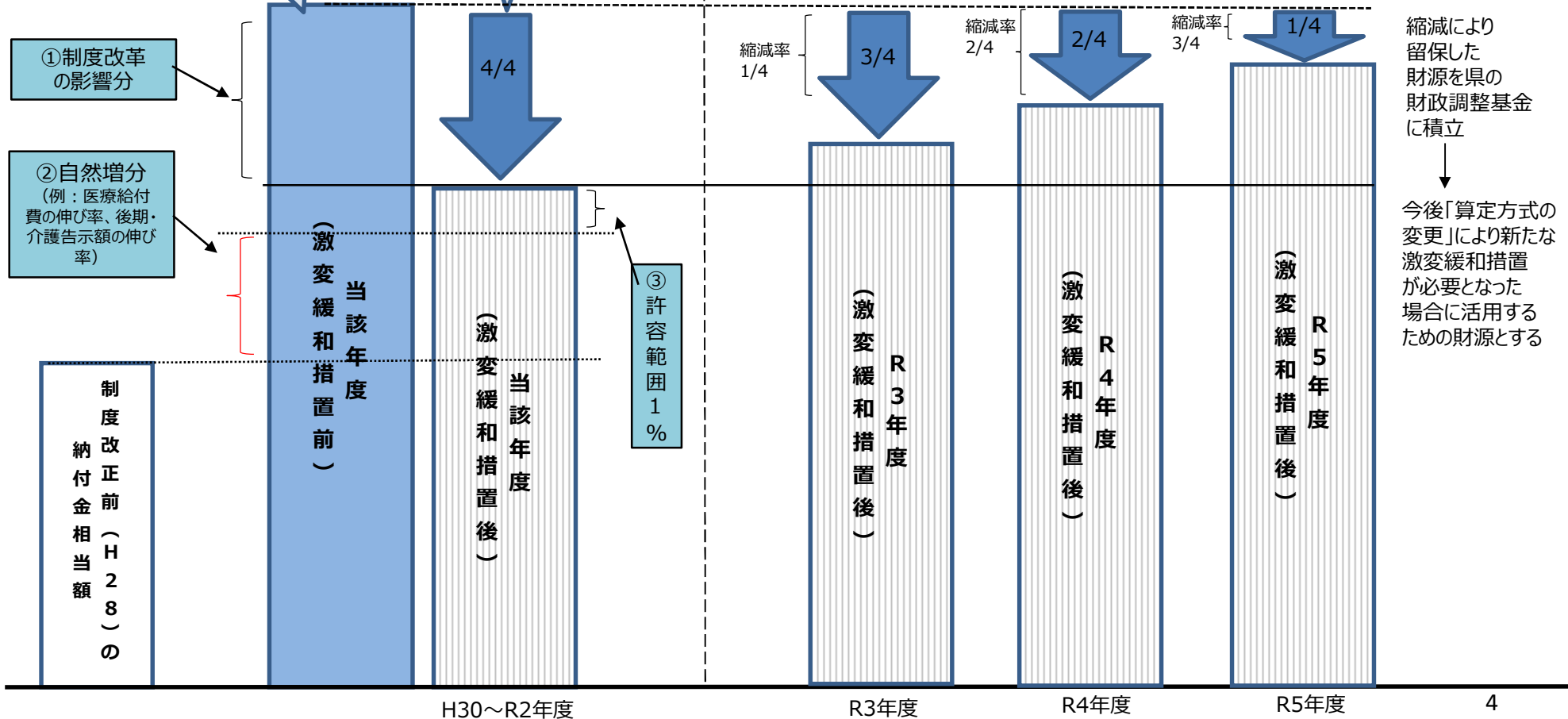
イメージ図（図は「被保険者1人当たりの国保事業費納付金」）

各市町村の医療費水準や所得水準に応じて配分するため、急上昇する場合があります。

激変緩和措置により上昇抑制。

激変緩和措置額の算定方法は現状のまま、激変緩和措置額を段階的に縮減（縮減率 R3:1/4,R4:2/4,R5:3/4）

※激変緩和措置前の額及び縮減前の激変緩和措置の必要額は、各年度の算定条件により異なる



激変緩和措置に活用可能な財源

<激変緩和措置に活用可能な財源>	第1期運営方針			第2期運営方針			R6以降
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
国費 (R3～R5は推計値)	246,756	217,270	174,783	192,777	149,082	105,386	0
激変緩和用の暫定措置	185,067	155,193	124,845	93,634	62,423	31,211	0
追加激変緩和用の国特別調整交付金	61,689	62,077	49,938	37,454	24,969	12,485	0
財政安定化基金 (特例基金)	0	0	0	61,690	61,690	61,690	0
県費	426,956	456,956	456,956	456,956	456,956	456,956	651,696
県繰入金の一部	426,956	456,956	456,956	456,956	456,956	456,956	456,956
財政調整基金	0	0	0	0	0	0	194,740
国費・県費合計	673,712	674,226	631,739	649,733	606,038	562,342	651,696
激変緩和に活用した金額	437,368	549,109	382,395				
激変緩和に活用した割合	64.9%	81.4%	60.5%				
余剰額 (全体に配分)	236,344	125,117	249,344				

令和6年度以降
国費は活用不可

本来は
県全体の保険
料総額から減
額すべき
財源

2. 「標準的な収納率」及び「収納率目標」

「標準的な収納率」及び「収納率目標」の設定について（第2期運営方針）

○標準的な収納率

市町村別の標準保険料率を県が算定する際に使用。保険料必要額を標準的な収納率で割り戻すことで必要な賦課総額を算出する。

※国保事業費納付金の額には影響しない

○収納率目標

運営方針期間中における収納率の目標値

<第2期運営方針期間中の設定について>

・市町村規模の区分について、「被保険者1万5千人以上5万人未満」の区分の設定がなかったが、今後被保険者数の減少によりこの区分に該当する市町村が発生する可能性があることから、新たに区分を設定

・保険者努力支援制度に「3千人未満」の区分が新設されたことから、「千人以上5千人未満」の区分を「千人以上3千人未満」と「3千人以上5千人未満」に分割

・第1期運営方針策定時と同様、直近の収納率実績を基に設定（標準的な収納率：H30の規模別収納率を採用、収納率目標：保険者努力支援制度の評価指標である、全自治体の上位3割の率を採用（標準的な収納率を下回る場合は、上位2割の率））

・新型コロナウイルスの影響については、現在参考となるデータがないことから、考慮しないこととする

保険者番号	保険者名	H30年度平均被保険者数	H30調定額(現年分)	H30原所不明者分調定額(現年分)	H30収納額	H30収納率	標準的な収納率	目標収納率	【参考】 全国平均 (H30実績)			
							H30の市町村規模別収納率(加重平均)の小数点第2位以下切捨	一般被保険者の現年度分の収納率が全自治体の上位3割(保険者努力支援制度の考え方) ※2				
1	高知市	67,521	6,096,515,410	285,480	5,679,290,561	93.16%	93.1%	93.8%	91.08%			
50,000人以上 差1		1市	6,096,515,410	285,480	5,679,290,561	93.16%						
4	南国市	10,909	1,038,866,298	0	973,849,498	93.74%	93.7%	95.1%	93.63%			
10,000人以上50,000人未満		1市	1,038,866,298	0	973,849,498	93.74%						
7	四万十市	8,911	611,231,323	0	588,855,376	96.34%	96.1%	96.2%	95.01%			
22	香南市	8,687	778,968,816	0	735,102,011	94.37%						
5	土佐市	7,918	763,043,435	0	727,515,920	95.34%						
17	香美市	7,016	490,359,835	0	470,340,527	95.92%						
6	須崎市	6,563	634,164,626	0	610,074,221	96.20%						
3	安芸市	5,892	618,979,277	0	603,676,766	97.53%						
9	福毛市	5,873	455,207,807	0	433,244,110	95.18%						
32	いの町	5,612	459,418,191	0	452,625,358	98.52%						
40	四万十町	5,087	393,284,866	46,500	382,267,821	97.21%						
5,000人以上10,000人未満		9市町	5,204,658,176	46,500	5,003,702,110	96.14%						
2	室戸市	4,587	414,561,817	0	400,806,617	96.68%	97.2%	97.4%	95.51%			
8	土佐清水市	4,555	380,363,217	0	367,815,304	96.70%						
48	黒潮町	3,447	293,770,997	0	285,235,610	97.09%						
37	佐川町	3,212	249,369,966	0	247,320,027	99.18%						
3,000人以上5,000人未満		4市町	1,338,065,997	0	1,301,177,558	97.24%						
39	中土佐町	1,842	150,879,605	0	146,937,905	97.39%	97.2%	97.7%	96.22%			
50	大月町	1,771	150,045,701	0	145,114,737	96.71%						
42	津野町	1,453	123,853,133	0	121,067,508	97.75%						
38	越知町	1,451	126,424,194	0	122,588,720	96.97%						
16	芸西村	1,439	170,912,551	0	164,992,851	96.54%						
36	仁淀川町	1,397	84,599,474	0	83,614,074	98.84%						
41	日高村	1,325	89,757,070	0	87,442,881	97.42%						
31	大豊町	1,018	63,118,161	0	61,148,631	96.88%						
1,000人以上3,000人未満		8町村	959,589,889	0	932,907,307	97.22%						
11	奈半利町	963	81,195,635	0	77,772,635	95.78%				97.6%	99.0%	97.43%
27	土佐町	945	69,100,313	0	68,215,062	98.72%						
46	播磨町	921	63,439,385	0	61,827,885	97.46%						
13	安田町	852	80,456,413	0	78,561,973	97.65%						
10	東洋町	823	59,781,406	0	59,659,486	99.80%						
30	赤山町	820	69,539,941	0	66,544,441	95.69%						
12	田野町	791	60,115,842	0	59,274,022	98.60%						
53	三原村	449	29,267,614	0	28,080,414	95.94%						
14	北川村	341	28,234,703	0	27,785,444	98.41%						
15	馬路村	195	18,639,275	0	18,639,275	100.00%						
26	大川村	88	4,579,341	0	4,556,741	99.51%						
1,000人未満		11町村	564,349,868	0	550,917,378	97.62%						
市町村計		174,674	15,202,045,638	331,980	14,441,844,412	95.00%			92.83%			

※1: 「50,000人以上」の区分で、全国の収納率を参考にする際は、被保険者数50,000人以上100,000人未満で抽出(保険者努力支援制度の区分)。

※2: 「50,000人以上」の区分及び「3,000人以上5,000人未満」の区分は、「目標収納率」が「標準的な収納率」を下回ったため、全自治体の上位2割の収納率を採用